

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和4年12月17日

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（県内1例目）

昨日（12月16日）深谷市の採卵鶏農場において異常が確認された事例は、精密検査の結果、本日（12月17日）高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

1 発生農場

- (1) 農場の所在地
深谷市
- (2) 飼養羽数
約19万4千羽（採卵鶏）

2 経過

- (1) 昨日（12月16日）、当該農場から熊谷家畜保健衛生所に異常（死亡羽数の増加）の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施しました。
- (2) 同日（16日）、当該農場の死亡鶏及び飼養鶏についてA型インフルエンザ簡易検査を実施したところ、13羽中9羽で陽性でした。
- (3) 本日（12月17日）、当該鶏について遺伝子（PCR）検査を実施した結果、H5亜型と判明しました。
- (4) この結果について農林水産省に報告し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であると判定されました。

3 県の対応

- (1) 発生農場：飼養鶏の殺処分、汚染物品等の焼却及び消毒作業
- (2) 周辺農場：移動制限の実施
- (3) 制限区域付近に消毒ポイントを3か所設置し、畜産関係車両の消毒を実施

4 その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②特にヘリコプター、ドローン等を使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ③県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ④今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。